

令和 8 年度予算編成方針

令和 7 年 9 月

鴨 川 市

1 国、県の状況

内閣府の令和7年8月分の月例経済報告では、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」としている。また、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」としている。

政府は、令和7年8月8日に「令和8年度予算の概算要求について」を閣議了解し、令和8年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（以下「基本方針 2025」という。）等に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することとし、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映するとしている。

地方財政計画については、令和8年度地方財政の課題において、基本方針 2025等を踏まえ、地方が、「地方創生 2.0 基本構想」やDX・GXの推進、防災・減災対策の取組の強化、老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保、物価高を踏まえた公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進など、活力ある持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保し、社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中であっても、これらの重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画と実質的に同水準を確保することとしている。

千葉県は、令和8年度の予算編成に当たり、歳入面では、景気が回復基調にあることや雇用環境の改善等により県税収入の増加が期待されるものの、不安定な世界情勢等の影響による悪化も懸念される一方、歳出面では、社会保障費や公債費が引き続き増加するほか、人事委員会勧告に伴う給与改定による人件費の大幅な増加、物価高騰や労務単価の上昇により様々な経費が増加することも懸念されるため、大変厳しい財政運営が見込まれるとしている。このような状況下であっても、真に必要な県民サービスを提供していくため、限られた予算を有効に活用し、総合計画案に掲げた基本目標の実現に向け、前計画の取組を踏まえた県の活性化や将来の発展のために必要な事業等に重点的に措置すること、行財政改革の取組の継続やDXを推進することなどを基本的な考え方として予算編成を行うとしている。

2 本市の財政状況

令和6年度決算における財政指標を見ると、経常収支比率は102.1%となり、2年連続で100%を超過した。これは、令和5年度に大幅増となった塵芥処理費に加え、令和6年度には一般職員の給与、会計年度任用職員に係る報酬及び期末勤勉手当等が増加したことが最大の要因となっている。

実質公債費比率は、公債費の減少に伴い0.1ポイント減の9.7%、将来負担比率も同

様に 5.3 ポイント減の 74.8%となったものの、県内他市との比較においては、いずれも低位に位置している。

また、令和 6 年度の実質単年度収支は、約 2 億 4,100 万円のプラスとなったが、これは、地域振興基金から約 1 億 3,400 万円を取り崩したことや、遺贈による 1 億円を超える一般寄附金があったことなどの特殊要因によるものであり、実質的にはマイナス収支と言える状況である。

令和 7 年度については、歳入面では市税が若干の増加、地方交付税が減少となっている。一方、歳出面では、会計年度任用職員を含む職員人件費は更なる増加が見込まれていることに加え、自治体のシステム標準化に関する経費や扶助費の増加等により、令和 7 年度骨格予算の肉付けが終了した 6 月補正後の予算は、財政調整基金から約 7 億 1,400 万円、地域振興基金から 2 億円など総額で約 15 億 8,700 万円もの基金からの繰入れを行っている状況であって、基金依存の財政運営が続いている。

今後もなお一層の社会保障費の増加、物価の高騰及び人件費の上昇が想定される中で、し尿処理施設の更新、陸上競技場スタンド屋根改修工事等の大規模事業を予定しているところであり、将来的にも大幅な財源不足が見込まれている。

これらの財源を確保するためには 100%を超過している経常収支比率の改善が急務であり、これまで以上に歳入確保、歳出削減の取組を強化していくことが求められる。

3 予算編成の基本方針

このような非常に厳しい財政状況の中、持続可能な財政運営を確立するため、経常収支の改善に最優先に取り組んでいくこととする。

一方で、現在策定中の第 3 次総合計画に掲げる新たな将来都市像の実現に向け、同計画に基づく施策を着実に推進する必要がある。

これらを踏まえ、令和 8 年度の予算編成は次の方針に基づき取り組むこととする。

(1) 重点配分事業

ア 第 3 次総合計画における基本施策の推進に資する事業

イ 「稼ぐ自治体」、「稼げる地域」への転換を図る取組

(ア) 市が有する地域資源や特色を活かした産業の振興及び雇用の確保を図り、地域力を高めていくことで地域経済を循環させ、賑わいや活力を生み出す取組

(イ) 遊休施設の新たな活用を見据えた計画的な建物等の除却及び跡地を活かした地域活性化の推進のための取組

(2) 財政規模の適正化と経常収支比率の改善に向けた取組の推進

量入制出の原則に従い、可能な限りの歳入を確保するとともに、優先度に応じた選択と集中を実践し歳出の抑制を図ることにより、財政規模の適正化を図る。

このため、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針に基づく取組を強化するとともに、経常収支比率について恒常的に 100%を下回らせることを目標とする経常収支改善緊急対策に係る改善対策を確実に実行する。